

農業委員会議事日程

日 時：令和5年9月28日(木)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について
7. 議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第30号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
10. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会長外 13 名
山崎健樹農地利用推進委員外 14 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和5年9月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
滝沢局長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、4番 滝沢大 委員、6番 近藤公憲 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といた します。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。 それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございませんか。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。 「議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり決定するこ とに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第27号」は、原案のとおり可決されました。 続いて日程第6、「議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について」を議題 といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

・・・議案内容説明・・・

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件から 3 番案件を一括し報告します。

1 番案件は、国道の信号機から街道に向けて 300m程入った道路沿い位置する宅地の一部が農地である事が分かり、顛末書が添えられています。東側に市道、南側が宅地、北側が造成地と一部公園、隣接農地は無く、雨水は地下浸透で問題ないと思います。

2 番案件は、市役所から 200m程北側にある 2 筆の農地に、24 台分の貸駐車場を造る申請です。南側が市道、西側が宅地、北側に宅地と畑、東側が農地で、隣接耕作者 2 名の同意を得ています。既に農地境には土留が設置されており、雨水は地下浸透で問題ないと思います。

3 番案件は、平和橋東側に位置した農地に隣接する自宅の駐車場とする申請です。既に半分ほど駐車場として使われており、顛末書が添えられています。東側に自宅、北・西側に道路、南側に宅地、隣接農地はありません。雨水は地下浸透で問題ないと思います。以上です。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 28 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 28 号」は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 7、「議案第 29 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

・・・議案内容説明・・・

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番・5 番案件を一括し報告します。

1 番案件は、鉄道駅から北に 200m 程の山際にある 2 筆の農地を資材置き場にする申請です。遊水地造成に係る建物解体資材の置場との事で、三角形の農地で北側が水路と道路、西側が農地、南側が道路で隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと判断します。

5 番案件は、8 月総会の折継続審議となった案件です。今月 7 日に現地にて、建設業者並びに行政書士、会長並び事務局で確認を行い、顛末書の書替えと謝罪文に再発防止を追記の上、提出いただき、問題ないと判断しました。以上です。

平林委員

2 番案件は、雨宮の公園を挟んで北側で、無指定の第 1 種農地で集落接続の農地です。会社従業員の駐車場として整備する計画ですが、隣接耕作者の同意を得ており、被害防止措置も周辺農地に配慮された計画となっていますので、問題ないと思われま

柳澤委員	3 番案件は、元町地区の北側に位置した山手で、寺の山門から 100m程の場所で、現地確認の結果問題ないと思われま
滝沢委員	4 番案件は、鉄道駅南側 300m程に位置し線路東側にある農地で、2 区画を造成する申請です。東側は水路と市道、西側は鉄道、南・北側が農地です。隣接農地に土砂流失を防止するためコンクリート擁壁を設置、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、近隣耕作者の同意を得ており問題ないと思われま
議 長	担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第 29 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、「議案第 29 号」は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 8、「議案第 30 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第 30 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第 30 号」は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 9、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。
滝沢局長 宮坂担当係長	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2) 農地法第 5 条ただし書き(許可不要)による転用行為について
議 長	報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。 (質問なし)
議 長	続きまして、日程第 10、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。
滝沢局長	(1) 構想(案)の意見について (2) 農地見守り活動記録用紙について (3) 農地相談会(8 月)結果報告について

議 長

- (4) 農地パトロール(10月)日程変更について
- (5) 農業委員大会の出欠について

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和5年9月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前10時41分